

だて市政だより 災害対策号

【第60号】

平成24年6月28日発行

■特定避難勧奨地点の指定解除に向けて

特定避難勧奨地点の指定を受けて、早くも1年が経過しました。

この制度について、本市としては始めからコミュニティを破壊する恐れがあるとして、「地点」ではなく「地域」にすべきであると主張してきました。しかし、国は、放射線量の高低により世帯ごとに指定するのが基本で、制度の根幹にかかわるとして頑なに認めませんでした。折衝に当たった現地の担当官は、本省の官僚とは違って現地の事情を配慮して、選定に当たってはかなり弾力的に認めてくれたところです。

しかしながら、同じ地区の中で世帯単位の設定は根本的に問題があり、その後の東電による賠償金の支払いや税金の減免などが行われ、結局、その判定は国が指定した特定避難勧奨地点であるかどうかの基準になり、ますますコミュニティの問題が大きく拡大したというのが現状です。

こうしたことから、特定避難勧奨地点の指定は出来るだけ早く解消したいと考えておりますが、もちろん放射線量値が現実には下がらなければ出来ないことは言うまでもありません。

そこで除染を急ぐ必要があるわけですが、何しろ除染は初めての経験であり、試行錯誤の取り組みで、これまでは残念ながら思うように進んでいないのが現状です。しかし、この1年の取り組みにより、除染の方法などもある程度分かってきましたので、Aエリアについて、ゼネコンといわれる全国的規模の業者に発注を行ったところです。現在は工事の準備体制を整えている段階ですが、市民の皆さんのお陰で仮置き場などについても確保されつつあり、本格的に着手されれば今後大きく期待できるものと考えているところです。

今回の本格的除染は生活圏を中心として行う訳ですから、各個人の自宅周りが中心となりますので、市民の皆さんの協力なくしては進みません。また、仮置き場はまだまだ十分ではないので、皆さんの更なる協力を必要としています。このように、全国ゼネコンが施工に当たるとしても、市民の皆さんの理解と協力なくしては進みませんので、よろしくお願ひします。

今回の取り組みにより、除染が進み、ある程度の放射線量の低減傾向が認められる状況に至れば、国に解除の要請をしていきたいと思っております。

施工業者、市行政、そして市民の3者が一体となって除染を進め、一日も早く、特定避難勧奨地点の指定が解除され、元の健全なコミュニティを取り戻しましょう。

伊達市長 仁志田 昇司

■市内各地域の放射線測定結果

放射線測定値（市測定、★印は国測定）				（単位：マイクロシーベルト/時間）			
測定地点	6/25	6/20	6/15	測定地点	6/25	6/20	6/15
伊達総合支所 正面駐車場	0.36	0.33	0.34	下小国中央集会所 入口★	0.32	0.54	0.57
梁川総合支所 正面銅像前	0.31	0.29	0.30	岩代小国郵便局 国道路肩	0.73	0.69	0.76
保原本庁舎 正面駐車場★	0.41	0.40	0.41	末坂バス停留所 県道路肩	1.23	1.08	1.19
富成郵便局 県道路肩	0.69	0.76	0.78	大木バス停留所 県道路肩	0.54	0.49	0.51
富成沼田地区石名坂 屯所入口県道路肩	1.20	1.13	1.20	月舘総合支所 駐車場	0.40	0.38	0.42
富成グリーンタウン タウン内公園	1.36	1.30	1.42	国道399号飯舘村境 国道路肩	0.93	0.96	1.02
富成十区集会所 入口	1.68	1.86	2.00	月舘相葺公民館 県道路肩	1.28	1.22	1.25
霊山総合支所 駐車場	0.56	0.53	0.58	掛田上組集会所 市道路肩	0.74	0.71	0.75
霊山パーキング 駐車場中央★	0.68	0.70	0.73	掛田日向前団地 集会所前	0.86	0.84	0.90
坂ノ上集会所 入口	0.92	0.87	0.97	県道臼石月舘線飯舘村境 県道路肩	2.57	2.60	2.71
八木平バス停留所 回転場中央	0.67	0.65	0.64	大柳字栲窪 市道路肩	1.03	0.92	1.02
小国ふれあいセンター 駐車場★	0.91	0.87	0.91				

市民生活部 環境防災課 ☎575-1228

■Bエリアのモニタリングについて

宅地などの生活圏の除染については、市内を放射線量の高い順にA、B、Cの3つのエリアに分け、放射線量に応じた手法により除染を進めることにしています。Aエリア（保原町富成・柱沢、霊山町掛田・小国・石田東部、月舘町東部）については、すでに除染業務を発注しましたが、この度、Bエリアについても除染のための事前モニタリング業務を発注しました。Bエリアについては、事前モニタリング業務と除染業務を分離して発注します。

モニタリングにあたっては、敷地内への立ち入りをお願いすることになりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●対象地区

Bエリア（Aエリアに隣接し、年間積算線量が5ミリシーベルト以上の地区）

地 区		戸 数
保原町	上保原、八幡台、村岡	1,700
霊山町	山野川、山戸田、中川、石田(※)	750
月舘町	御代田、糠田、上手渡、下手渡、月舘(※)、布川(※)	1,250
計		3,700

※八木平、坂ノ上、月舘7-1・7-2、布川5・6はAエリアで発注済のため除きます。

住宅敷地のほか、公共施設70カ所、市道200kmについても測定します。

●委託業者 (株)アトックス

●期 間 平成24年6月21日～平成24年9月10日

●モニタリング箇所

- ①宅地 建物の周囲4方向、駐車場、庭、花壇、雨樋など
- ②道路 車道100m、歩道20m間隔で測定

●除染の時期および手法

モニタリング結果を基に除染の範囲や手法を決定し、市内業者に発注します。

☎市民生活部放射能対策課 ☎575-1003

■学校プールの除染について

今年は全ての小中学校で屋外プールでの授業を実施します。

そのため、昨年除染した学校や施設老朽化により使用できない学校などを除く18校で、プールの除染作業を行っています。高圧洗浄、コンクリート表面切削のほか除草、高木刈り込みなどが主な作業内容です。

7月中旬までには作業が完了する見込みで、作業後のモニタリング結果により安全性が確認された学校から、順次授業を開始します。

なお、梁川小学校・梁川中学校は隣接する梁川市民プールで、また施設が老朽化している白根小学校は梁川市民プールで、小手小学校は月舘小学校プールでそれぞれ授業を行います。



☎教育委員会教育施設課 ☎577-3281

■積算線量計（ガラスバッジ）を着用してください

7月から、全市民を対象に積算線量計（ガラスバッジ）による外部被ばく線量測定を実施します。外部被ばく線量を、推計値ではなく実測値で把握し、健康管理や今後の除染の計画などにも役立てるよう取り組むものです。ガラスバッジは6月下旬から順次郵送しますので、ぜひ身に着けるようお願いします。



配布されるガラスバッジ

●配布方法

個人宛に直接郵送します。

●測定期間

3カ月単位で1年間の測定を予定しています。第1回目は7月から9月末頃までです。届き次第着用してください。

●回収方法

回収時期になりましたら、新しいガラスバッジ（10月から12月測定用）と返送用封筒を郵送しますので、測定済みのガラスバッジを封筒に入れ、返送してください。

●測定結果の通知

第1回目の測定結果は、11月頃に個人宛にお知らせします。

●着用上の注意

紛失したり破損した場合は、その期間の測定は不可能となりますのでご注意ください。

また、故意などによる破損の場合は、弁償となる場合がありますので、大切に使用してください。

ガラスバッジQ&A

Q1：ガラスバッジに数値は表示されますか？

A：表示されません。回収後、専門機関で被ばく量を計測します。

Q2：ガラスバッジは24時間身に着けているのですか？

A：着けていただくことが前提です。ただし、室内にいる時は同じ室内の一定の場所（テーブルの上など）に置いて構いません。

Q3：かばんの中に入れてもいいですか？

A：かばんに入れても測定できます。ただし、屋外で地面の上や芝生の上には直接置かないでください。

☎健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

■心のケア対策について

下記の地区の人を対象に、サロン「お茶のみにこらんしょ」を開設します。気軽におこしてください。

①開催日・場所

地区	場所	開催日
霊山町石田坂ノ上・八木平	坂ノ上集会所	平成24年7月4日（水）
霊山町上小国中組	小国ふれあいセンター	平成24年7月11日（水）
霊山町下小国小国東	下小国中組集会所	平成24年7月25日（水）

②時間 13：30～15：00

③内容 ストレス解消のための体操や健康相談など

☎健康福祉部健康推進課 ☎575-1116

■県による出荷(販売)用農産物のモニタリング調査結果

県による伊達市産の出荷(販売)用農産物のモニタリング検査結果(6月6日～6月19日)をお知らせします。

(単位:ベクレル/kg)

	品目	採取日	セシウム(134・137合算)
農産物	グリーンピース	6/6、12	—
	オウトウ	6/8	15
	オウトウ	6/8	31
	オウトウ	6/8	15
	オウトウ	6/8	13
	グリーンピース	6/12	13
	タマネギ	6/12、13	—
畜産物	鶏肉	6/7	—
	牛肉	6/8、9	—

【表記について】「—」は、セシウム含有量を検出できる数値以下だったことを示します。

☎産業部農林課 ☎577-3173、福島県環境保全農業課 ☎521-7453

■井戸水のモニタリング検査結果

下記の地点の井戸水からは、放射性ヨウ素・セシウムは検出されていません。

測定地点(採取日6/4～6/15)			
梁川	山舟生	日面、蓼沼、鍛冶屋場、中ノ内、高平、滝前、緩耕地、七ツ釜、鹿野新田、小手内、鹿野、甘蔵	白根 上ノ平、白萱、館、落合
			東大枝 住吉
霊山	山戸田	山在家、薄木、竹ノ内、本館、石橋入	掛田 朝草口、台山、本山、田沢、斎ノ入、千尋、中屋敷
	大石	桂堂、院主、竹ノ下	山野川 西堂ケ作
	石田	川原、入部沢、桜久保、紫蔵窪、桂ケ作	中川 日向、上飯淵、台、寺上、館、大平 泉原 新田
保原	保原	東台後	大柳 館ノ内
	柱田	長作	富沢 下田代
月館	布川	高屋敷、兵工田	上手渡 宮ノ脇山

※検出下限値(検出可能な最少の量)は、1ベクレル/kgです。

☎市民生活部環境防災課 ☎575-1228

■よりそいホットラインについて

一般社団法人社会的包摂サポートセンターでは「よりそいホットライン」を開設しています。「避難生活が長びき、今後の生活が不安」「震災後、多額の借金を抱えてしまった」「さびしい、生きていくのがつらい」など、どんな方のどんな悩みも、相談専門員が、24時間電話またはFAXで相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

フリーダイヤル 0120-279-338 (携帯電話、PHS、公衆電話可)

FAX 03-3868-3811 (通話による聞き取りが難しい人向け)

☎市民生活部市民生活課 ☎575-1126

発行：伊達市災害対策本部(保原本庁舎3階) ☎575-1003